

農業の新政策について



石原 諭

国は、平成二十四年度の農業政策に「新規就農者の為の総合的な支援」と「農地集積の為の総合的な対策」として「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」を新年度予算に計上しました。

新規就農支援は、就農時に四十五才未満であることを原則として一人年間一五〇万円の「青年就農給付金」を最長五年間給付する。但し、年間収入二五〇万円未満であることと、研修後に、地域農業のあり方について、市が策定する「人・農地プラン」で担い手としての条件付政策です。また「農地集積対策では、農地を出す人に、五〇アール以下三〇万円、五〇アール

〇二ヘクタール以下は五〇万円、二ヘクタール以上は七〇万円の「農地集積協力金」を交付されます。集積する人は「担い手」であり二〇ヘクタール〇三〇ヘクタールを目標に地域の話し合いの中で集積すること。出す人は農機具を持たない等の条件があります。この政策に、本市では、新規就農者支援に七名の方を対象に推進しております。

集積事業では、地域での合意形成が図れるか心配ですが、現在、農地利用集積で頑張っている方々の努力が更に求められるのではないのでしょうか。

また、この政策では支援金等を表向きに掲げておりますが、本市のような地理的条件下では困難が予想されます。

一方、小規模農業には、新政策はありませんが、こうした農家の方々は、米作による地域の環境や、農地の有効活用に寄与している事を忘れてはならないと思います。

以前、オーストラリアの米作農家を訪問した時に経営面積は多く、用水池も自己所有しており、大型農機はすべて国の貸与であり、米価も六〇キロ二、〇〇〇円

〇三、〇〇〇円でも農業を続けていく事をはつきりと述べておりました。

中国の北京では、デパートの日本米のコミシカリは店頭に並べるとすぐに完売すると云う事も直接聞きました。ベトナムでは精米が、一キロ六〇円〇一〇〇円で街頭に売っている様子も見えてまいりました。

今、日本では、TPP問題で今後の農業がどのような状況になるか不安な面も伺えますが日本の米は、味と、安全、安心を世界に強く発信していく事が重要な実施政策ではないのでしょうか。

農業委員の任期が三月二十一日で満了し翌日から新しい委員による農業委員会が誕生しました。農業委員会は、農業委員会等に関する法律により設置されている行政委員会です。市から独立した行政機関として農地の利用関係の調整などの任務を行います。農業委員の数は三十人で、この内二十三人が選挙による委員。七人が農協などの団体や議会による推薦を受けて選任された委員です。